

【 目 次 】

□	楽しく豊かな学校生活を送るために	2
□	学習する科目 (教育課程表)	3
□	授業や試験について	4 ~ 7
□	学校生活で守るべきこと	8 ~ 10
□	部活動について	11
□	保健室より	12 ~ 13
□	給食について	14 ~ 15
□	カウンセリングルームについて	16 ~ 17
□	進路指導について	18
□	図書館利用規程	19
□	経営企画室の窓口業務について	20 ~ 21
□	校 歌	22
□	校舎案内図	23

楽しく豊かな学校生活を送るために

Go your own way!

(自分らしく生きよう)

これが山定 (大山高校定時制) のモットーです。

山定の歴史は古く、都立の中でも有数の伝統を持つ高校です。昭和23年(1948)年以来、すでに4000名以上の卒業生を送り出し、それぞれ社会で立派に活躍をしています。

定時制に行きたくなかったのに、と思いながらこの学校に入学してきた人もいます。しかしこの山定は「Go your own way!」をモットーとするように、楽しく豊かな学校生活を目指す高校です。

まず、基礎からゆっくり丁寧に教える授業をどの教科も目指しています。全日制にくらべて生徒数が少ないので、やる気さえ出せばマンツーマンに近い授業を誰もが受けられます。また、生徒会役員、専門委員、クラブ活動などにも力を発揮できます。球技大会や文化祭、修学旅行など、多くの楽しい学校行事もあります。

部活動も盛んで、大会等で活躍しています。自分らしく生きるためには自分を見つめなおしていかなくてはなりません。良き友人も必要です。そのためにも部活動に積極的に取り組んでいきましょう。

大山高校の生徒としての誇りを持つよう

4年間は長いと感じる人もいるでしょうが、やる気を持って授業や生徒会活動、部活動など、毎日の学校生活を送ればたちまちのうちに過ぎてしまいます。若者らしい意欲と大山高校の生徒としての誇りを持って、卒業を目指しましょう。

学習する科目（教育課程表）

	科目	1年	2年	3年	4年
国語	国語総合	3	2		
	現代文A			2	
	国語表現				△2
	古典A				×2
地歴	世界史A		2		
	江戸から東京へ		1		
	地理A			2	
公民	現代社会	2			2
数学	数学I	2	2		△2
	数学A			2	
	数学B				×2
理科	科学と人間生活	2			
	生物基礎		2		
	化学基礎			2	×2
	物理基礎				2
保健体育	体育	2	2	2	2
	保健	1	1		
芸術	美術I	2			
	美術II				▽2
	音楽I		2		
	書道I			2	
	書道II				▽2
英語	コミュニケーション英語I	2	2		
	コミュニケーション英語II			2	△2
	英語会話				2
家庭	家庭総合		2	2	▲2
情報	社会と情報	2			
	情報の科学				2
商業	情報処理			2	
	ビジネス基礎				▲2
総合的な学習の時間			1	1	1
総合的な探求の時間		1			
HR		1	1	1	1
		20	20	20	20

△・▽・▲・×は選択科目で、同記号の中から1科目選択する。

授業や試験について

1. 学期

本校は、三学期制です。

定期考査は1年間に合計5回です。

一学期・・・	4月～ 8月	(定期考査	5月中旬、	7月初旬)
二学期・・・	9月～12月	(定期考査	10月中旬、	12月初旬)
三学期・・・	1月～ 3月	(定期考査	3月初旬)	

2. 時程

1日の授業時間は、45分授業で4時間、給食は始業前にあります。2時間目と3時間目の間に10分間の休みがあります。

5:10～5:40・・・	給食
5:45～6:30・・・	1時間目
6:35～7:20・・・	2時間目
7:30～8:15・・・	3時間目
8:20～9:05・・・	4時間目

(学校行事、試験等のときは、時程が変わります。)

3. 単位の認定

I. 単位とは何か

1週間に1回の科目を1年間受けると1単位となります。たとえば、1年の国語総合は、週に3回あるので、3単位です。

II. 単位の認定

次の①、②のいずれかに該当すると、その科目の単位が認められません。

① 欠席時数が下記の数を超えた場合

1単位・・・11時間 2単位・・・23時間 3単位・・・35時間

② 学業成績評価が1の場合

つまり、欠席時数が①の数を超えず、なおかつ2以上の成績をおさめれば、その科目の単位が認定されます。

4. 出欠

I. 遅刻・早退について

各科目の遅刻・早退は3回で1回の欠席となります。

II. 忌引について

配偶者	10日以内
父母	7日以内
子	7日以内
祖父母	3日以内
兄弟姉妹	3日以内
伯父、叔父、伯母、叔母、曾祖父母	1日

III. 台風・大雪等の場合の対応について

① 台風の接近が予想される場合、または暴風圏内にある場合

(1) 15時00分の時点で「板橋区または練馬区」に「大雨、暴風の特別警報または警報のいずれか」が発令されている場合は「自宅学習」とする。(洪水警報、波浪警報、高潮警報が出ていても自宅学習とはしない)

(2) 15時00分の段階で警報が発令されず、それ以降に発令された場合は以下のような対応とする。

* 警報が発令された段階で、学校は自宅学習とし、大山高校のツイッター(<https://twitter.com.tokyoohyamahisc>)においても、必要に応じて情報をアップする。

* 自宅学習を知らずに登校した生徒には、安全に十分に配慮して帰宅するように指導する。

② 大雪の場合

(1) 15時00分の時点で「板橋区または練馬区」に「大雪、暴風雪の特別警報または警報のいずれか」が発令されている場合は「自宅学習」とする。

(2) ①の場合と同様

尚、台風を伴わない大雨警報等が発令されている場合、授業を実施します。ただし、無理な登校を避け、安全を優先してください。その際は、欠時数のカウントには配慮します。上記に当てはまらない場合でも、学校判断で下校時刻の繰り上げ等を行う場合があります。

5. 進級・原級留置・卒業

I. 進級

- ① 出席日数が年間授業日数の2分の1を超えること。
- ② 1年間に授業は「19単位」行われます。すべての単位が認定されれば進級です。

II. 卒業

卒業に必要な単位数は「74単位」です。

6. 考査について

考査開始の1週間前から、成績会議終了までの期間、職員室は入室禁止です。また、考査開始の1週間前から、考査終了の前日までの期間、放課後の部活動はできません。

考査中の時程

6:00~6:25	給食
6:30~7:15	1時間目
7:25~8:10	2時間目

考査 実施上の注意

- (1) 机の中を空にして、荷物は全てまとめ、右側の机の上に置く。その際、カバンのふたを閉めること。
- (2) 携帯電話等の電源を切り、カバンの中にしまう。洋服のポケットの中に入れてはいけない。(不正行為とみなされることがある)
- (3) 問題用紙、解答用紙が配られたあとは、私語は厳禁である。
- (4) 机の上には、筆記用具・消しゴム・その他必要なもののみを置く。ペンケース等は置かない。
- (5) 万が一、それ以外のものが必要な際には、試験監督の先生の許可を得ること(ティッシュ等)
- (6) 試験開始後の文具の貸し借りは禁止である。
- (7) 試験中、どうしても、お手洗いや保健室に行く場合には、挙手し、監督の先生に解答用紙を提出し、行くこと。ただし、戻ってきた後に、解答を続けることはできない。
- (8) 不正行為の疑われることはしない。



充実した
高校生活を送る
ために

高等学校は、小中学校と違い、誰でも学校に来てさえいれば進級や卒業ができるわけではありません。退学したり留年したりする人がたくさんいます。大山高校定時制でも、1年生に入学した仲間の多くの者が2年生に進級できない年もあります。また、卒業にこぎつける人は約2分の1程度です。残りの人たちは何らかの事情で脱落してしまいます。その多くの人には怠学、つまりサボリです。

規則正しい生活を送り、遅刻・欠席・早退をしないで充実した高校生活を送ることができるよう、気持ちを引き締めて毎日を過ごすようにしてください。

学校生活で守るべきこと

1. 授業について

「授業中は静粛に」

学校生活は授業が中心です。授業に参加することが、進級・卒業していくことの第一条件です。また、授業中の私語など、他の生徒の邪魔になる行為は慎まねばなりません。携帯電話等は電源を切っておくか、少なくともマナーモードにしておきましょう。悪質な場合は退学を含む特別指導の対象となります。

2. 暴力について

「暴力をふるったり、暴言を発したりしてはいけません」

誰でも安心して平穏な社会生活を送る権利があります。それは学校でも全く同じです。教師に対する暴力、生徒同士の暴力などあらゆる暴力に対して容認しません。暴力行為に対しては、第1項と同様に退学を含む特別指導の対象となります。

3. 喫煙について

未成年の喫煙は法律で禁止されています。成人者であっても、校内・敷地内での喫煙および喫煙具所持はもちろん、登下校途中や校門前等でも禁止です。また、喫煙者との同席も喫煙とみなします。これらが見つかった場合は、保護者同伴で学校長から注意を受け、特別指導となります。

4. 車両等での通学について

徒歩・自転車以外の通学は禁止です。違反した場合は特別指導の対象となります。また下校した後に学校周辺に原動機付自転車、自動二輪および自動車で来た場合にも同様に特別指導の対象となります。

5. 上履きの使用について

校舎内では指定された上履きを必ず使用してください。靴箱に鍵をかけて管理し、土足で校舎内を歩いてはいけません。随時、上履き検査を行います。繰り返し注意を受けても改善されない場合は、特別指導の対象となります。

6. 盗難防止について

生徒は各自の所持品に細心の注意をして下さい。多額の現金や高価なもの、不要なものは学校に持って来ないようにしましょう。所持品については、とくに以下のことに気を付けるようにして下さい。

- ・所持品には記名すること。
- ・他人の忘れ物を発見した場合は、職員室に届けること。
- ・貴重品は常時、身につけているか、もしくは担任に預けること。
- ・ロッカー、靴箱、自転車には各自で鍵をかけること。
- ・万一盗難が発生した場合は、すぐに担任に届けること。
- ・移動教室や行事等でHR教室を離れるときは、荷物を鍵のかかるロッカーに保管すること。または、移動場所まで持っていき、自分の手元に置くようにすること

7. 薬物使用について

「シンナー等の有機溶剤の吸入や、大麻や覚醒剤、危険ドラッグなどの薬物を保持したり使用してはいけません」

有機溶剤や薬物の使用が心身に与える影響は大きく、健康を著しく害します。学校の内外を問わず、有機溶剤や危険ドラッグ、薬物の使用や保持の事実が明らかになった場合には、退学を含む特別指導を行います。

8. SNSの適正な利用について

昨今、インターネットを介した問題行動やトラブルに巻き込まれる事案が多く発生しています。とくにSNSを通じたトラブルが非常に多く、一人一人に適正な利用が求められています。東京都で定めたSNS利用におけるルールに基づき、本校でも「SNS学校ルール」（次ページ参照）を定めています。これらのルールをよく理解し、誰もが安全で快適にインターネットの利用をするために十分注意して下さい。また、家庭においても保護者の方と利用方法について話し合い、家庭ルールを決めてインターネットやSNSを利用するようにしましょう。

9. その他、次のような点も十分注意すること

- ・登校後は無断で外出をしてはいけません（必要なときには担任等に申し出て許可を受け、必ず外履きに履き替えること。）
 - ・定時制で使用していない教室への出入りは厳禁。
 - ・校舎・校具を大切にし、^{よそもん}毀損しないこと。
- ※故意、または不注意等により施設・器物を毀損した場合、修繕費用を弁償してもらうことがあります。

SNS 学校ルール

(誰もが快適に利用するために)

- ① 利用は1日、3時間以内
- ② 利用は午後11時まで
- ③ 必ずフィルタリングをつける
- ④ 自分や他者の個人情報を載せない
- ⑤ ネットで知り合った人には会わない
- ⑥ 送信前には、相手の気持ちを考えて読み返す

以上の内容は、学校内外の秩序を維持するための約束事です。ほとんどが常識的でそれほど難しい決まりではありません。しっかり守って特別指導、退学などになることなく、楽しく充実した高校生活を送りましょう。

部活動について

生徒は以下の部活動に、積極的に所属して活動しましょう。

4月の間、一年生は仮入部期間とします。5月初旬の一斉部会において、一年生を含む全生徒が、入部を希望する部活動顧問に入部届を提出して、正式入部となります。各部活動の活動内容は各顧問に聞くか、学校ホームページを参照してください。

運動部	文化部
バドミントン部 卓球部 バスケットボール部	イラスト部 野外活動・園芸部

1. 活動時間について

活動時間は<21:05~21:50>までとし、完全下校は22時です。片付けをすべて終えて22時までに校門の外へ出るようにして下さい。その際、練習場所の掃除をきちんとするようにしましょう。活動日は部によって異なります。顧問の指示に従って活動して下さい。

2. 長期休業中の部活動について

長期休業中の部活動は、顧問が付き添う場合のみ活動できます。

活動時間は<17:15~19:45>です。完全下校は20時となりますので後かたづけ、消灯・施錠等をきちんとし、20時までに校門の外に出て下さい。

3. その他

定期考査開始の一週間前から成績会議終了までは、原則として部活動はできません。ただし、公式戦およびそれに準ずる大会前の場合は、生徒部の許可を得て活動することができます。部活動を行う際には活動場所に顧問がいることを原則とし、顧問が不在の場合は活動できません。また、部室や活動場所等で喫煙などの校則違反があった場合、部の活動を停止することがあります。部室や施設の鍵の管理に気をつけ、掃除を定期的に行って下さい。

保健室より

1. 定期健康診断

学校保健法に基づき、定期健康診断を実施しています。新しく健康増進法制定で生徒の努力義務が明記されましたので健康診断は100%受診して下さい。

- ① 実施項目は「計測・内科・耳鼻咽喉科・歯科・眼科・尿検査～全生徒、胸部X線・心電図～1年と該当生徒」などです。
- ② 高校生にも心臓病、腎臓病、糖尿病等の生活習慣病が増加しています。
- ③ 早期発見、早期予防、早期治療をして健康な状態で高校生活を送れるよう、健康診断は必ず受けて下さい。
- ④ 何らかの事情で健康診断を受けなかった生徒は、保健所、病院等で上記の項目を受け健康診断書（有料）を学校に提出して下さい。

2. 保健室の利用

4年間の間には、いろいろな事があり、病気になったり、くじけそうな気持ちになることもあるかもしれません。

- ① 保健室の機能はいろいろありますが、健康相談、健康教育、保健指導、健康管理、応急処置を柱にしています。（登校前の不調は保護者に相談）
- ② 学校で行う手当ては応急処置の範囲なので帰宅後は、必要に応じて専門医の治療を受けて下さい。〔ベッド利用は原則として1時間以内〕
- ③ 原則として、内服薬は渡さないようにしています。副作用のない薬はありません。私たちの体には、病気に対し、それを治そうとする自然治癒力という素晴らしい力が備わっています。

3. 高校生活を健康に過ごすために

健康な生活は、規則正しい生活の中から生まれてきます。〔自分の健康管理ができるようになる〕ことを基本として下さい。

- ① 生活リズムを：睡眠不足、疲れ等は事故につながります。規則正しい生活習慣を心掛けましょう。
- ② 正しい食生活を：朝食食べた物が消化されてエネルギーとなります。朝食は必ず食べるように。バランスの取れた給食も食べる様にしましょう。
- ③ 家（職場）での傷病は保護者（上司）に話し、症状によっては受診し、医師に相談するなど対処後登校すること。（原因や心当たりをそこで発見することもあり、再発予防が可能の時があるため）

4. 学校感染症について

学校感染症に罹患した場合は完治するまでは出席停止となります。医師に受診し、必ず学校に届出て下さい。届出用紙は保健室にあります。

5. 独立行政法人日本スポーツ振興センターについて

学校管理下の事故に対して、災害共済給付を行う制度で、その財源は都と保護者が負担する掛け金で賄われています。掛け金は585円です。

- ① 学校管理下とは、登下校中、授業中、クラブ活動、学校行事等です。ただし、登下校中でも、自転車の二人乗りや無許可のバイク通学、平常と違って友人の家へ寄り道した等は適用されません。
- ② 学校管理下で負傷し、医療を受け、初診から治癒までの総医療費5000円以上の場合（窓口での支払いが1500円以上）は医療費が支給されます。養護教諭が担任、部顧問に申し出て下さい。申請してから医療費が支給されるのは、2～3ヶ月後になります。（給付の際は事務室より連絡があります）ただし保険外の費用については給付されません。
- ③ 学校関係での食中毒も適用されます。
- ④ 治療（入院）月分は、次の月の15日までに学校へ提出して下さい。

6. 保健委員（原則として男女各1名以上）

担任の行うクラスの健康、安全の指導の補助、ゴミの分別指導の補助にあたり、救急措置補助、健康診断補助等に生徒委員が活動します。

7. 学校医の紹介

年間を通じて7回来校します。来校日時等を担任より連絡します。相談対象生徒は、1) 健康診断時欠席した生徒、2) 健康診断時校医から継続的に相談必要と言われた生徒。3) 相談を申し込んだ生徒、4) 当日体調不良の生徒。

内科 岩淵省吾先生 板橋区本町17-1 TEL 03—3961—2413

耳鼻科 石川正治先生 板橋区桜川2-1-11 TEL 03—5921—3307

眼科 山倉右子先生 板橋区大谷口北町51-2 TEL03-3972-9883

歯科 南 直幸先生 板橋区成増1-12-20斎藤ビル2F TEL03-3977-1002

薬剤師 机恵美子先生 板橋区小茂根1-10-9 TEL03-3956-7050

給食について

1. 給食の目的

本校定時制教育の一環として健康維持のため、正しい食生活と栄養の知識を得、また共に食べる事による連帯感、親密感、責任感などを養い、食生活の意義を自覚して、正しいマナー、望ましい食習慣を身につけることを目的とします。

2. 運営方式

- ・夕食として提供する完全給食です。米飯が中心で月一回程度パン、麺があります。
 - ・本校の生徒全員が対象です。
 - ・給食時間 17:10 ~ 17:40
- ※行事等で変更になる場合があります。

3. 給食費納入→予約→発券の流れ

- ① 給食費を支払い期限までに郵便局にて納入します。
- ② 予約期間中に食堂にある発券機で予約をします。
- ③ 「給食磁気カード」が各自に渡されますので、それを発券機に通して食券を発券します。

※ 給食費は原則年2回の支払いです。それが困難な場合は、例外として分割での納入も認めています。詳しくは担任もしくは給食担当の先生を通して相談して下さい。ただし、翌月分の給食費の納入が確認できない場合、予約ができません。また、納入しても、予約を忘れると食券を発行することができないので注意して下さい。

4. 給食費

給食費は1食あたり380円です。

有職者生徒等には補助金制度があります。補助金を受けるには原則として職場等の証明書が必要です。詳しくは担任または経営企画室へお問い合わせ下さい。

5. 食堂での注意事項

以下の注意事項に従って皆で気持ちよく食事をしましょう。

- ・ 飲食物の持ち込み、持ち出しは禁止します。
- ・ 食べる前に手を洗いましょう。
- ・ 食べ物を運ぶときや食事中に牛乳や食べ物を床やテーブルに落としたときは、すぐに自分でかたづけましょう。
- ・ 食堂は上履き以外の履き物は禁止です。
- ・ 食器は大切に扱いましょう。とても壊れやすい物です。
- ・ 食器の後かたづけは、食器に残った食品・汁を、食べ残しバケツに入れてください。その後、食器の種類ごとに所定の場所に置き、お盆は重ねてください。
- ・ 献立は食堂の発券機上においてあります。自由に持って行ってください。

カウンセリングルームについて

本校にはカウンセリングルームがあり、1名のスクールカウンセラーがいます。

1. 相談内容

「ちょっと困ったことがある」、「友達関係のことで悩んでいる」、「なんとなく調子が悪い」、「勉強が手につかない」、「アルバイトが上手くいかない」、「先生や親に話しにくいことがある」など、どんな相談でも大丈夫です。みなさんが相談室でお話されたことの秘密はしっかりと守られます。安心して相談に来てください。

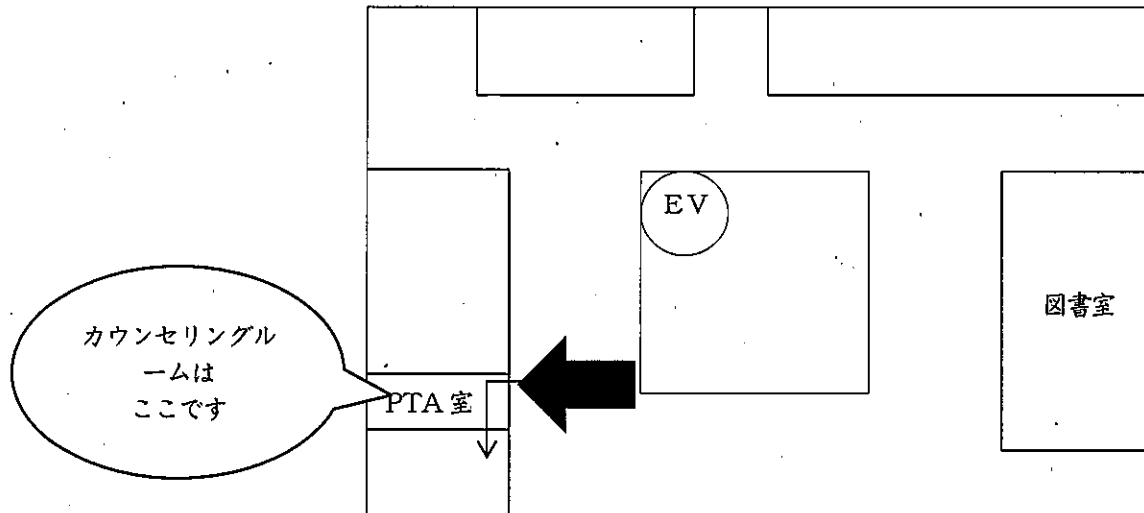
2. 予約方法

- ① 担任や養護の先生などにカウンセラーと相談したいということを伝える
- ② 直接カウンセラーの所に来て、予約をする
- ③ 自由に来室できる時間に、直接カウンセリングルームに来る

予約をしないで相談することも可能ですが、予約が入っている場合は、予約を優先していますので、お気をつけください。また、予約が入っていない日の17:00～17:40には、カウンセリングルームを開放しています。相談がなくても、気軽に遊びに来てもらえると嬉しいです。

3. 場所

管理棟3階の図書室の向かい側にある、「カウンセリングルーム」という看板が表示されている部屋です。入ってすぐはPTA室で、左奥にカウンセリングルームがあります。



みなさんが困っていることについて、一緒に考え、より豊かに、より楽しく学校生活を送るお手伝いをするためにカウンセリングルームがあります。
気軽に利用してください。

進路指導について

進路指導計画表 (進路部+担任)

主な指導・行事計画 (*は全体の流れ)	4月・5月 全学年対象 ・担任と進路面談 (個人面談) (4学年は必要に応じて進路部面談) 4学年対象 ・YSW全員面談 ・進路説明会 (進路活動の全体を説明)	10月・11月・12月 全学年対象 ・進路行事 11月 (コミュニケーションワークを予定) 12月 (内容未定) 4学年対象 ・就職面接指導、履歴書指導 ・進学面接指導、論文等指導 (面接指導及び履歴書・論文添削等の指導は、卒業まで随時行います) *大学・専門学校 推薦入試・AO入試 *センター試験出願 *就職試験 (卒業まで随時受験)
	6月 全学年対象 ・進路行事 (コミュニケーションワークを予定) 4学年対象 ・進路講演会 (進路活動のポイント)	1月・2月・3月 1～3学年対象 ・フューチャーライブ (3月) *センター試験 (1月) *大学・専門学校 一般入試・AO・推薦最終 *職業能力開発センター 推薦2次 (1月) 一般選考 (2月)
	7月・8月 全学年対象 ・職業別キャリアガイダンス *7月1日求人票公開 *公務員試験開始 ・オープンキャンパス参加 (希望者) ・センター試験説明会 (受験予定者)	*この表にない企画・行事はその都度連絡します。 *行事の時期は目安です。
	夏季休業 4学年対象 ・進路相談期間 会社訪問調整・相談 ・就職面接指導、履歴書指導 *会社訪問開始 (卒業まで随時訪問)	
	9月 4学年対象 ・就職面接指導、履歴書指導 ・進学面接指導、論文等指導 ・職業能力開発センター 推薦1次 *9月16日以降就職試験開始	

※この計画表について…都合により時期が変わり、内容が変更になることがあります。

図書館利用規定

1. 利用者

本校の生徒、教職員とします。

2. 開館日時

月曜日～金曜日 午後5:00～9:50

※休館日は、各月毎に掲示板でお知らせします。

※夏休み等の長期休業中は、別に定めます。

3. 館内での利用

本、雑誌、新聞などの資料は、すべて自由に棚から出して利用できます。利用が終わったら、元の位置に戻してください。

4. 本や雑誌を借りたい場合

【借りることができる資料】

館内ラベルの貼っていない図書、雑誌のバックナンバー（最新号以外）

【貸出冊数と期間】

一人5冊まで、2週間以内

【貸出手続き】

図書館の資料を館外に持ち出すときは、必ず貸出手続きをしてください。借りる図書をカウンターに持ってきて、学年・クラス・名前を告げて返却予定の日付印を押してもらいます。

【返却手続き】

開館している時は、借りた資料をカウンターまで持ってきてください。

閉館している時は、入口の返却ポストに戻してください。

5. 利用のマナー

- * 館内では静かにしましょう。
- * 館内での飲食は厳禁です。
- * 図書は大切に取り扱い、書き込みや切り抜きをしないでください。

経営企画室の窓口業務について

1. 学校徴収金の納入について

学校徴収金 (積立金・生徒会費・PTA会費・給食費)

- (1) 納入金額 以下、表1のとおり
- (2) 納入時期 前期 4月 (1年次の学校積立金の納入は書類提出日の3月13日までです。)
後期 9月
- (3) 納入方法 郵便局の払込取扱票で、納入してください。
(払込手数料は保護者の方の負担となります。)

【表1】 単位 円

		積立金	生徒会費	PTA会費	※給食費
1年次	前期	30,000	1,800	1,200	31,540
	後期	23,500			40,280
2年次	前期	19,500	1,800	1,200	31,540
	後期	20,000			40,280
3年次	前期	20,500	1,800	1,200	31,540
	後期	20,000			40,280
4年次	前期	10,500	1,800	1,200	31,540
	後期				27,360

※ 金額は変更になることがあります。

※ 給食費は実施予定回数に単価 380円 を乗じたものです。

2. 奨学金制度について

各種奨学金制度の奨学金募集通知があり次第、担任の先生を通じてお知らせいたしますので、希望される場合には担任の先生に申し出てください。

3. 住所変更等について

住所等の変更があった場合には、経営企画室窓口に所定の用紙がありますので、必ず担任の先生及び経営企画室に届け出てください。そのとき、身分証明書も一緒に提出してください。

4. 各種証明書について

経営企画室窓口にある証明書発行申請書に必要事項を記入して申し込んでください。発行は、原則として翌日以降となります。

身分証明書は入学時に1枚、2学年進級時に1枚の計2枚交付します。紛失した場合には経営企画室に申し出てください。

☆ 証明書の種類・・・在学証明書、成績証明書、単位修得証明書、調査書、卒業見込証明書、身分証明書、学割証等

5. 補助金制度について

有職生徒等の経済的負担を軽減するため、「給食について」にも載っているように、各種補助金制度があります。くわしくは担任の先生または経営企画室までお問い合わせください。

☆ 補助金の種類・・・給食費、教科用図書、修学旅行等

6. 窓口取扱時間

月曜日から金曜日の午前8時30分から午後7時までです。

(ただし、長期休業期間中は午後5時まで)

7. 授業料について

平成26年4月から授業料不徴収制度は変わり、授業料を納入しなければなりません。都立高校定時制課程においては、年額32,400円となっております。

新制度では、授業料の支援として住民税が一定額以下の世帯に授業料相当の「就学支援金」が支給されます。申請時期は毎年7月(1学年のみ4月、7月の2回)となっております。

申請書類に関しては、別途通知致します。

大山高校 校歌

1番

くおん そら ひ い
 久遠の空に 陽は入りて
 のべはる むさしの
 野辺遙かなり 武蔵野に
 りそう たず つど こ
 理想を尋ねて 集い来し
 まゆひい □ わこうど
 眉秀でし 若人の
 まど ゆめ いまそだ
 円かなる夢 今育つらん

2番

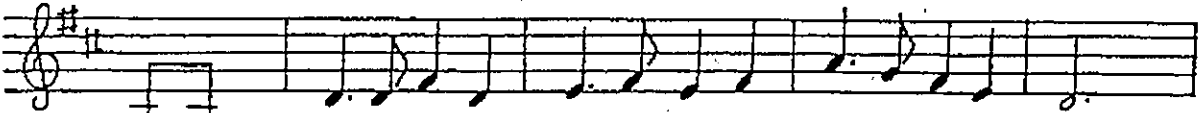
つとめきび なりわい
 勤勞厳しき 生活に
 こころ かわ いや
 心の渇き 癒しつつ
 ふめつ しんり きわ
 不滅の真理を 究めんと
 ひとすじ ゆ きんろう
 一筋に往く 勤勞の
 がくと たか ほしかがや
 学徒に高く 星輝きぬ

3番

ぶんか いしずえ きず
 文化の礎 築かんと
 ちせいゆた むす
 知性豊けく 結ばれし
 わか いのち とうと
 若き生命は 尊かり
 いたばし めい
 ここ板橋の れい明に
 じゆう かね なりわたる
 自由の鐘は鳴り渡るらん



1. くおん んのそ一 ら一 にひ はり いり て
 2. つ一 とめめきび し一 きな はり わ いに と
 3. ぶん かののい し ず一 えなき ず わか ん と



のべはる はるか一 な一 りむ さ一 し の に
 こちせ はろいゆかた一 わけ一 きくむ す一 しし の つし
 ちせ いゆた一 け一 くむ す一 ぼれ つし



りそめ うをたし ずんねり てつ つき どいご一 し
 ふめ一 つかきい ののち はおは きと わめとんか一 どり



まひ一 ゆ一 ひいじた一 でしく わ ごん うどう一 の
 こ一 こ一 い たばし のの わ こん ろうい一 のだ



まがし どくゆ か一 なるた ゆ一 めい まし そだ つ ら ん
 しゆ かのの か一 りか かね一 はな り わ た ら ん

校舎
配置図

